

市政だより

おおむら

交通事故相談日

1月27日(火)
 市役所市民相談室
 10時～15時
 なるべく事故に関係の
 書類をご持参下さい



堂々の行進をする消防車

○
ここをとじてください

市民の生命と財産を守るため

恒例の消防出初め式が1月8日市民会館で、来賓、各関係者出席のもと、消防団久田繁太郎団長以下 687人、消防署橋本喜一署長外46人が集り、功労者などの表彰式が挙行されました。

引続き寒風吹きすさぶ中で、消防車による市中行進と消防団員の徒歩行進が繰りひろげられ、消防署前通りでは、足音も高らかに堂々の分列行進が行われ、また大上戸川金丸橋付近で勇壮な放水訓練をして出初め式を終了しました。

消防団は、春・秋の火災予防週間、並びに雨季をひかえての水防訓練、歳末警戒など、市民の生命と財産を守るため日夜努力をしています。

備えあれば

消防出初め式

消防署・消防団

源泉還付の申告は

お早目にどうぞ

所得税の確定申告は二月十六日から三月十五日までですが、源泉徴収により納め過ぎた税金の還付を受ける手続きは、一月からできることになっています。

三月になりますと、税金を納める人の確定申告時期とかさなり還付がおそくなります。二月中旬ごろまでに提出さ

れますと、記載事項に誤りがないかぎり直ちにお返しできるよう税務署で準備されています。

◎源泉還付申告書を提出することができるとのこと

1. 給与、年金、手当、退職金等を受けられた人で、災害や盗難にあい、または治療費や寄付金の支払により

税金が少なくなる人
2. 株式の配当、外交員の報酬、集金手数料等の収入がある人で、それ以外の所得が多くない人

3. 給与所得者で、昭和五十年中に退職し、再就職しなかったため、年末調整を受けられなかった人。

国勢調査人口

60,919人

予想人口の当選者発表

九月十五日発行の市政だよりで募集しました昭和五十年国勢調査予想人口に、二百四十八通のはがきが寄せられました。

その中から十二月に長崎県統計課発表の集計結果的中もしくは一番近かった、次の方々に賞金と記念品をお渡ししました。

- 村市人口・六〇、九一九人
一等 六〇、九一九人的中
並松郷・芦塚 義光さん
二等 六〇、九一七人差二人
水田二区・一瀬ユクエさん
同 六〇、九一五人差四人
諏訪郷・鈴田 健さん
三等 六〇、九一一人差八人
森園郷・釜我 綾子さんほか九人の方々

旧軍人に対する一時恩給

支給範囲の拡大

(1)引き続き実在職年が三年以上七年末満の兵たる旧軍人またはその遺族に対し一時恩給、または一時扶助料が支給されます。

(2)下士官以上の旧軍人に係る一時恩給、または一時扶助料の支給要件のうち「下士官以上としての在職年が六カ月以上」という要件を廃止します。

旧軍人の加算年の年額計算への加入要件の緩和
旧軍人等の加算年を普通恩給の年額計算の基礎に職年に算入する場合における年齢要件を緩和し、六十五歳以上七十歳未満の人についてもこの算入措置を及ぼすこと

一時恩給、改定請求もその地区の軍恩支部を経由して請求して下さい。

請求書、関係書類は軍恩支部に準備してあります。詳しくは市社会課、または次の軍恩支部役員にご連絡下さい。

三浦地区 田崎伝、日泊郷一 五七六 Ⅷ②一七二七八
鈴田地区 村利美、大里郷 一二七 Ⅷ②一七五〇一
大村地区 内藤三次、前舟津 八八一 Ⅷ②一五五九八
与崎喜市、前舟津九一 Ⅷ②一五五七四
西大村地区 松下秀人、松山郷 二四八 Ⅷ①一七七八三
竹松地区 船木丈二、大川田町 八六九 Ⅷ①一八五七八
福重地区 成瀬政市、野田郷 四二二 Ⅷ①一九八二八
松原地区 川添勝、四の郷七 四〇 Ⅷ①一九二八二
萱瀬地区 中瀬正隆、並松郷 八七三の一 Ⅷ①一四三一一〇

よいお正月をと もちつきの慰問

玖島青年団

暮れもせまった十二月二十一日玖島青年団(浦口一行団長外二十四人)では、清和園のお年寄りによいお正月を迎えてもらおうと、もちつきの慰問をしました。

当日は風と小雨まじりの天候でしたが、元氣いっぱいのお年寄りによいお正月を迎えてもらおうと、もちつきの慰問をしました。



若者に負けじと元氣いっぱいのお年寄

若者が炭抗節など手拍子に合せて、きねの音も軽やかに、つきあげました。

お年寄も若者に負けてはならぬと、昔とったきねづかでの諸につくなど、できたてをほおばりながら団員自慢の演奏で、なごやかな一日でした。

市民の保養施設

『おおむら荘』

増築工事完成



増築された「おおむら荘」全景

市民の保養施設であります小浜おおむら荘では食堂及び浴室を増築中でしたが、この程完成しました。食堂は厨房を含め、三五・二六㎡で十六人が一度に会食できるようになっています。浴室は、八・二八㎡で今までの二倍の広さになり、

福祉センターの窓ふき奉仕作業

立正佼成会諫早教会、大村諫早支部(会員五十四人)では十二月十四日、総合福祉センターの窓ガラス清掃作業をしていただきました。危険な作業を行っていただき

センター開館以来、会の青年部及び婦人部が一緒にな

ゆっくりくつろいで保養していただけるようになりました。工事中は大変ご迷惑をおか

けしました事をおわびしますと共に、皆様方のお越しをお待ちしています。

消防功労者を表彰

—消防出初め式—

一月八日の消防出初め式で永年勤続者など次のとおり表彰されました。
長崎県知事表彰
(永年勤続功労章)

- 開常義、黒川勇雄、渡海博、池田正夫、福江守、島内健、岡山忠、中道一二、坂元初次、田口栄、坂田義次、田崎勝美、山下信夫、遠岳茂、福田朝徳、本山茂俊、井上信義、森廣木、長崎県消防協会会長表彰

- 鈴田正、浜田重美、出口安雄、坂元初次、田中来吉 (有功章)
- 原口辰己、松下邦博、峰仕郎、中島辰實、植木田嘉明、福島辰己、福地充、出口一夫、松田昇、吉田哲夫、坂田義次、樋口由雄、小山幸一、中島秋雄、岩松静人、中里強、石崎昭市、藤本福見、松永初男、野田徳男、今里剛、井石達雄、高木忠一、福井源八、山本慶治、福田宝一、寺道強、福嶋房利、梶原勝徳、小川土喜雄、辻近治、山中良嗣、福田朝徳、今崎正昭、井上信義、岩本昭山、山口栄、福田勲、染石義人、中尾一知、岳田昭典、岩打勝美、前本勇、竹末恒義、小野望人

- (二十年精統章)
- 渡瀬五男、一瀬近義、峯正美、渡辺利喜夫、吉田哲夫、尾上広見、井石達雄、福井昭俊、高木忠一、岳尾信之、福田実平、地健吉、浦田一良、勢戸利春、川田佐俊
- 長崎県消防協会会長表彰
市長表彰
- (退職者に対し感謝状)
- 今里福治、山口要人、林進、江副茂幸、和田清美、城山省己、久保正良、道添栄次、坂田喜男、小玉永義、上野勝之、富浦朗、音琴藤雄、中島保、西千秋、石本悟、中村一男、佐藤重則、東正平、富浦節夫、原正夫、辻四郎、相川正己、岩本稔、大久保孝、吉田高、山口英俊、中島正敏、中川利則、森義昭、前田辰志、才木昇、塩崎栄吉

- (三十年精統章)
- 大塚林太郎、高野良一、橋本福松、鶴栄、池田憲次郎、鈴田正、田川丈夫、仁田勝俊、神原隆芳、久保敏視、小森司、森琢磨、田添良臣、鬼石久雄、山中良嗣、今崎正昭、岩本昭大塚満雄、小野望人
- (二十五年勤続章)
- 開常義、黒川勇雄、渡海博、池田正夫、福江守、島内健、岡山忠、中道一二、坂元初次、田口栄、坂田義次、田崎勝美、山下信夫、遠岳茂、福田朝徳、本山茂俊、井上信義、森廣木、長崎県消防協会会長表彰
- (十五年勤続章)
- 松添正徳、西武勉、川村勝信、久松初美、田川幸雄、坂本辰雄、佐藤恒男、高坂澄景、平川捷洋、高見廣治、杉本謙吉、溝島光吉、長崎初海、福田安雄
- (功労者表彰)
- 坂本初次
(消防一家表彰)
- 池田憲次郎、一瀬近義
市消防団長表彰
- (退団者に対し感謝状)
- 今里福治、山口要人、林進、江副茂幸、和田清美、城山省己、久保正良、道添栄次、坂田喜男、小玉永義、上野勝之、富浦朗、音琴藤雄、中島保、西千秋、石本悟、中村一男、佐藤重則、東正平、富浦節夫、原正夫、辻四郎、相川正己、岩本稔、大久保孝、吉田高、山口英俊、中島正敏、中川利則、森義昭、前田辰志、才木昇、塩崎栄吉
- 溝江正俊、石川次雄

2月の日曜当番医

| 日 | 診療科目 | 医院名 | 所在地 | 電話 |
|----|--------------|--------|------|--------|
| 1 | 小児科 | 田川小児医院 | 武部 | 2-4000 |
| | 内科・外科 | 原医院 | 宮小路1 | 5-8427 |
| 8 | 皮膚科 | 佐伯医院 | 武部 | 2-4330 |
| | 性病科 | 朝長医院 | 田 | 2-3266 |
| | 内科・小児科 眼科 | 楠木眼科 | 東本町 | 2-2711 |
| 15 | 外科 | 松尾外科 | 東本町 | 2-3331 |
| | 内科 | 松永内科 | 乾馬場 | 2-2943 |
| 22 | 内科・産婦人科 | 中村医院 | 春日町 | 2-2733 |
| | 外科・肛門科 | 山道医院 | 並松 | 3-2305 |
| 29 | 内科 | 松尾内科 | 玖島町 | 2-4412 |
| | 整形外科 | 橋口医院 | 竹松本町 | 5-8739 |

診療時間 午前9時～午後6時

おしらせ



注射と検診

原爆被爆者の定期健康診断

被爆者定期健康診断が次のとおり行われます。
被爆者定期健康診断は法律で義務づけられていますので必ず検診を受けて下さい。
検診期間中どうしても受診

できない人は、国立長崎中央病院、大村市立病院、国立川柳病院でその旨申し出て検診を受け、結果を手帳に記入してもらって下さい。
対象者には個人あて通知します。
日程は下表のとおりです。
※詳しくは大村保健所③―二一九三、または市社会課③―四一一、内線二二五へお問合せ下さい。

原爆検診日程表

| 月日 | 場所 | 地区 | 時間 |
|----------|-----------|----------------------|----------------|
| 1月20日(火) | 昊天神社体育館 | 竹松地区 | 10:00 |
| | | 福重地区 | 15:00 |
| 1月21日(水) | 中地区住民センター | 竹松地区の一部 | 10:00 |
| | | 西大村地区 | 15:00 |
| 1月22日(木) | 中地区住民センター | 西大村地区 | 10:00 15:00 |
| 1月23日(金) | 市役所第1会議室 | 三浦地区 | 10:00 |
| | | 鈴田地区 久原地区 富瀬地区 | 15:00 |
| 1月28日(水) | 市民会館3階 | 西大村地区の一部 | 10:00 |
| | | 大村地区 | 15:00 |
| 1月29日(木) | 市民会館3階 | 大村地区 | 10:00 15:00 |

妊婦教室

おめでとうございます。
赤ちゃんの様子はいかがですか。
初めてお産される人は、是非おでかけ下さい。



二月初めお産される人は、是非おでかけ下さい。
第二回の妊婦教室は三月十日(第二水曜日)にお受け下さい

| 日 | 内容 |
|------------|--|
| 2月4日(第1回) | ○知っておきたい母と子のための制度 ○妊娠中の保健(乳房マッサージの実習) |
| 2月18日(第3回) | ○家庭の幸せのために(家族計画) ○妊娠中の栄養のとり方(貧血食実習) |

— ご寄付ありがとうございました —

- 社会福祉事業へ 金一封
- △赤佐古の松下
 - △市内森園郷の永吉国治さん
 - △西木町の野田定さんは亡母
 - △久原団地の戸島勝義さんは拾得金の還付金を
 - △佐世保市野中町の久田松勇さんは拾得金の還付金を
 - △大村警察署刑事防犯課十二人会の皆さんから
- 田幸良さんは亡養母直マツさんの忌明け
- ザー収益金の一部を
- △西大村青年団(団長今里智明さん)はチャリティーダンスパーティーの収益金を
- △池田郷の今里熊雄さんは亡父兵市さんの忌明け
- △中地区公民館グループ(フラー、フランス刺しゅう友の会)はチャリティーバ

こんにちは 保健婦です



健康相談室

今年も元気に過ごしましょう。
健康に関する相談は、市役所健康相談室へ気軽にお願い下さい。
日程は下記のとおりです。

健康相談室日程表

| | 9:00~11:00 | 13:00~16:00 |
|-------|------------|-------------|
| 2月4日 | 妊婦相談 | 妊婦教室 |
| 2月6日 | 〃 | 一般相談 |
| 2月13日 | 〃 | 乳幼児相談 |
| 2月18日 | 〃 | 妊婦教室 |
| 2月20日 | 〃 | 一般相談 |
| 2月25日 | 〃 | |
| 2月27日 | 〃 | 乳幼児相談 |

耳と言葉の相談日

とき 毎月第3土曜日 午後1時~4時

ところ 福祉センター

県営住宅の入居者を募集

△常盤団地V A-1棟 一種
所在地 徳泉川内郷字鬼塚
一・二三番地一

する親族が五人以上で、かつそのうちに申込入または配偶者の満六十歳以上の親または祖父母がいる世帯

構造 中層耐火構造 三階建

3母子家庭住宅 二戸

申込資格 (イ)住宅に困窮していることが明らかでない、

面積 五二・〇一㎡

県内に住所または勤務場所を有する人

(ロ)現に同居し、または同居しようとする親族(未届の配偶者若しくは婚約者を含む)があること

敷金 三万六千円

1多家族住宅 六戸

面積 五二・〇一㎡

面積 六七・八九㎡

間取 六畳二間(二DK)

間取り 六畳、四・五畳二間

家賃 一万七千円

家賃 一万七千円

申込資格 申込入を含めて現に同居し、または同居しようとする親族が五人以上の世帯

敷金 五万一千円

申込資格 申込入を含めて現に同居し、または同居しようとする親族が三人以下の世帯

△常盤団地V A-1棟 二種

所在地、構造、申込資格に ついては一種に同じ

2老人向住宅 二戸

面積 六七・八九㎡

面積 六七・八九㎡

間取 六畳、四・五畳二間

三畳(板張り)四DK

家賃 一万七千円

敷金 五万一千円

申込資格 申込入を含めて同居し、または同居しようとする親族が五人以上で、かつそのうちに申込入または配偶者の満六十歳以上の親または祖父母がいる世帯

申込資格 申込入を含めて同居し、または同居しようとする親族が三人以下の世帯



市営住宅の入居者を募集

△常盤団地V B・C棟 二種
所在地 構造 県営住宅に同じ

入居者若しくは同居者又は同居しようとする人で身体障害者手帳を所持し全盲である人

1一般住宅 二十八戸

設備関係 浴室 台所 水洗 便所 都市ガス全戸設置

申込資格(イ)市内に住所かつ勤務場所を有し 所定の家賃及び敷金を支払う能力を有する人

△竹松アパートV A棟一種

(ロ)現に同居または同居しようとすることが確実である親族(未届の配偶者若しくは婚約者を含む)があること

所在地 小路口町三二八番地

と

面積 五九・三二㎡

面積 五五・七七㎡

間取 六畳三間(内一間板張り)三K

間取 六畳二間、四畳(板張り)三K

設備関係 浴室 台所 水洗 便所 都市ガス全戸設置

家賃 一万二千円(予定)

家賃 一万五千円(予定)

敷金 三万三千円(予定)

敷金 四万五千円(予定)

2身障者用住宅(車椅子使用者用三戸 盲目者用一戸)

△東諏訪アパートV A棟一種

面積 五六・七〇㎡

所在地 東諏訪町六十一番地

面積 五二・〇一㎡

間取 四・五畳、六畳(板張り)三K

家賃 一万一千円(予定)

家賃 一万五千円(予定)

敷金 三万三千円(予定)

敷金 四万五千円(予定)

申込資格 入居者若しくは同居者または同居しようとする人で身体障害者手帳を所持し車椅子を使用している人

申込資格 1に同じ

△東諏訪アパートV B・C棟 二種
所在地 構造 4に同じ

一般住宅 十八戸(内各棟に二戸計三戸母子家庭向け併設)

面積 五〇・五六㎡

間取 六畳、四・五畳二間(内一間板張り)二DK

家賃 一万一千円(予定)

敷金 三万三千円(予定)

母子家庭向

家賃 一万円(予定)

敷金 三万円(予定)

設備関係 浴室 台所 都市ガス全戸設置 便所は汲取り

各アパート共所得に制限がありませんので住宅申込書添付の注意をご覧ください。

住宅入居申込書受付

県営・市営アパート共

抽選日時 二月九日 午前九時三十分

抽選場所 市役所第一会議室

入居予定日

県営住宅 三月一日

市営住宅 四月一日

入居申込みは一世帯で二カ所までできます。

公 売

電話加入権を公売

市税滞納により差押えた電話加入権を次のとおり公売します。

希望者は定刻までに印鑑と買受代金を持ってきて下さい。

日時 一月二十七日

午前十時

場所 市役所第二会議室

公売方法 一般競争入札

公売保証金 見積価額の百分の十

代金納付期限 当日即納

△公社の譲渡承認が得られない場合は売却決定を取り消します。

公売物件 電話加入権
大村局 ③一五五二五番

募 集

保育所入所児童を募集

募集

新年度の保育所入所児童を次のとおり募集します。

△入所できる保育所と人員

公立保育所

池田、竹松、本町は定員各六十人。中央は定員百八十

人。三城は定員百二十人。私立保育園

萱瀬、妙宣寺、久原、三浦松原、わかば、常盤、昊天宮、新城、かたまち、諏訪は定員各六十人。植松は、定員百二十人。

注 新城、かたまち、諏訪保育園は四月一日開設予定。

◎ 桜馬場保育園は十月一日開設予定。

△入所できる基準

保育に欠ける児童

受付期限 二月十日

提出先 福祉事務所

申請書は福祉事務所と各保育所にあります。

注 新城、かたまち、諏訪、

水道だより
家庭の水道工事をされるとき



水道の新設、改造、修理などの工事は、水道部の指定を受けた工事店以外ではできません。

大博給水(西三城) Ⅷ③一―一五―

高瀬建設(下波戸) Ⅷ②―二五六四

正真工業(片町) Ⅷ⑤―一三五〇

西日本設備(原口) Ⅷ③―一六一―

竹松設備(原口) Ⅷ⑤―一八三七二

口之津海員学校
生徒を募集

受験資格 昭和三十二年四月二日から昭和三十六年四月一日までに生れた人で中学校卒業以上の人

願書の受付期限 二月七日

出願手続 志願者は次のものをまとめて出身学校長から本校へ送ってもらうこと。

入学願書、身体検査証、調査書、戸籍謄本、写真、受験票の送付用封筒

問合せ 南高来郡口之津町国立口之津海員学校

Ⅷ〇九五七八六―二二五二

少年バスケット
ボール大会成績

男子の部 優勝 蔭平 準優勝 上久原 三位 上小路、玖島

女子の部 優勝 諏訪 準優勝 後木場 三位 三城第一、武部

郵便局の「財形貯蓄」
1月から取扱開始

財形貯蓄は勤労者の財産づくり、マイホームづくりを促進するための貯蓄制度で、利子非課税のほか、税金や住宅資金融資金などの面で数々の特典があります。

一、財形貯蓄郵便貯金 次の特約を付した定期貯金で取扱います。

(1)三年以上定期的に預入すること

(2)預入した日から一年間は払戻し、譲渡しないこと

(3)事業主が給与から天引きし預金者に代って預入すること

二、財形貯蓄保険 保険期間 五年、七年、十年の三種類

保険金 二十万円以上五百万円まで

掛金 千円の倍数で月掛、七年、十年は半年掛もある

加入できる人 十五歳以上六十歳以下の勤労者

課税

課税

課税

課税

課税

課税

スポーツ

ジュニア・ミニバスケット

ボール大会

日時

ジュニアの部

償却資産の申告はお済みですか

償却資産の申告は一月二十日までとなっていますが、まだお済みでない人は早目に申告して下さい。

申告しなければならぬ資産は一月一日号市政だよりに掲載のとおりです。

申告について詳しくは課税課へお尋ね下さい。

その他